

## 集会決議

### 派遣法を抜本改正し、

### ディーセントワーク実現の第一歩としよう！

昨年秋、私たちは、派遣法という名の怪物を退治することを高らかに宣言した。

そして、今、私たちは、その宣言を文字通り実現させるための闘いに具体的に着手する。1999年を境に、日雇派遣などという許し難い雇用を合法化し、偽装請負という犯罪をのさばらせた元凶を撲滅するのである。

派遣法との闘いは、私たちの闘いの中心課題のひとつであった。しかし、政府・財界の規制緩和攻勢に対して、防衛的な闘いにならざるを得なかった。

今、状況は変わりつつある。賃金の下落とそれともなう苦しい生活実感、将来に希望の持てない雇用の拡大、日雇派遣などで働く仲間の反撃、また、秋葉原の痛ましい出来事の衝撃、そういった中で、派遣法という名の怪物の正体が露呈し始めた。

9月24日、労働政策審議会は、日雇派遣禁止を前面に出しながら、例外事項を満載し、しかも、差別を助長する事前面接の解禁、直接雇用申し出義務の一部解除等を織り込んだ建議を行った。

このような建議は許しがたいが、怯む必要はまったくない。私たちの闘いは、このような建議を良しとする者たちと、日々拮抗しつつあるのだ。たじろがず、自信をもって闘おう。

私たちが、全国の仲間と手を携えて、

専門業務を原則とせよ！

常用型を原則とせよ！

マージン規制を実施せよ！

この三つの柱を中心とし、派遣法の抜本改正を実現することは、十分可能なのである。

来るべき総選挙においても自公政権を打倒し、派遣法の抜本改正を実現しよう！そして、ディーセントワーク実現の第一歩としよう！

以上、決議する。

2008年9月28日

第20回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in ちば